うめのか
梅の香
33
2022.1.10

安心　信頼　やすらぎ

編集発行
社会福祉法人 南相馬福祉会
特別養護老人ホーム
福島県南相馬市小高区小高字金谷前81番地
〒979-2102 TEL(0244)44-1600
FAX(0244)44-1601
E-mail umenoka@grace.ocn.ne.jp
URL http://minamisomafukushikai.or.jp

うめのか 梅の香

事業内容

特別養護老人ホーム梅の香	定員50名
短期入所生活介護	定員10名
グループホーム小高	休止中

外国人介護人材受け入れ準備始まる!!

昨年12月６日にミャンマー出身で宮城県在住のスーザ・ミョータン氏をお迎えし、ミャンマー人との円滑なコミュニケーションの取り方、日本とミャンマーとの生活習慣や働き方の違いなどについて、講話を頂きました。

当法人では今年４月よりミャンマー人介護人材７名の採用を決定しており、梅の香には男性２名の外国人介護職員が誕生します。

彼たちに、不慣れな土地での生活にいち早く溶け込み、その持つ能力をいかんなく発揮してもらうため、受け入れ側の我々も様々な準備を開始したところです。先の講話はその一環として開催しました。未知への不安はありますが、新しいことへのチャレンジが大きく法人を成長させるものと信じて取り組んでいきます。

年頭のごあいさつ

常務理事　菅原　武

皆様ご健勝にて、新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、表紙記事にもありますように、今年４月には、ミャンマー人介護人材７名を介護職員として迎え入れます。ミャンマー人は仏教徒で信仰に厚く、穏やかな性格の方が多いのが特徴で、介護の仕事に向いていること、来日する７名は母国にて２年間、介護技術や日本語を勉強し、一定水準に達していること、などが採用の決め手でした。今後は、５年間の日本滞在中に介護福祉士の資格取得を目指します。

介護人材を確保するために職員処遇の改善、働きやすい職場環境の整備、ＩＣＴ機器を活用した業務負担軽減など様々な取り組みを行っておりますが、生産人口減少により人材確保は容易ではなく、地域における将来にわたる介護サービス提供体制の維持に危機感を持っております。介護は、人と人が寄り添う関係性により成り立ち、絶対的な人手を必要とする業態ですので、地域内における人材確保に課題があることから、外国人介護人材の採用を決断した次第です。

新たな取り組みなので不安がないとは言えませんが、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

❋敬老会

9月20日に敬老会を行いました。今回の賀寿は11名の方が対象でしたが、コロナ禍により、ご家族をお招きすることができず、本当に残念でした。その分、会を盛り上げようと、職員が仕事の合間に練習した花笠音頭を披露し、ご利用者の方々にも一緒に楽しく踊っていただきました。

また、家族会より記念品としてセラミックヒーターを贈呈いただきました。本当にありがとうございました。

次の敬老会は、ご家族の皆様をお招きし、盛大に開催することができますように…。

❋芋煮会

10月14日、ユニットごとに芋煮会を行い、里芋、長ネギ、人参、大根、しめじ、木綿豆腐、豚バラ肉と具沢山での芋煮汁を作りました。ご利用者にも食材の皮をむき、切っていただきました。怪我などしないか心配しましたが、職員よりも見事な包丁さばきでした。また、具材を入れる順番やあくのとり方など、調理のコツを教えていただき、同じ材料なのにユニットごとに違いが出たり、スムーズに進みすぎて、食事時間のだいぶ前からおいしい匂いがただようなど、食欲をそそりました。

厨房からの五目御飯、サンマの塩焼きと一緒にいただき、「美味しいね」と笑顔が見られ、おかわりをされる方もいらっしゃり、皆さんで秋の風味を味わいました。

❋芸術祭

11月4日～18日まで芸術祭を行いました。今回は、各ユニットごとの作品、ご利用者個人の作品、そして職員の作品も展示しました。思いのほか力作が集まり、ご利用者の方から「職員の○○さん、こんなの作ったんだ。器用だなぁ…。」「素晴らしいなぁ。」との感想をいただきました。

素敵な作品が並び、ご利用者の笑顔をたくさん見ることができた芸術祭でした。

ユニットからこんにちは!!

梅の香三丁目

こんにちは。

秋は何かと「○○の秋」というとおり、三丁目では沢山のイベントを行いました。

10月にはハロウィンやさつまいも掘り、11月は南相馬市博物館へ行きました。どのイベントもご利用者の笑顔がとても印象的でした。

1月から当面の間ショートステイは休止となりますが、またお会いする日まで、お体を大切に、お元気にお過ごしください。

梅の香四丁目

10月21日、村上海岸を経由し、小高のバラ園までドライブへ行ってきました。

海岸沿いでは、車中から海を眺め、潮風を浴びると、普段表情の少ないご利用者にも笑顔がみられました。海岸近くの沼には白鳥が飛来しており、間近で見る事ができました。

海沿いの後は、山方面へ向かい、バラ園に行きました。

色とりどりのバラが一面に咲いており、何色のバラが好きか等、話も盛り上がりました。フワッと香るバラの香りに「きれいだね」「いい香りだね」と楽しんでいただけたようでした。

1時間弱のドライブでしたが、久しぶりに外の空気に触れ、気分転換を図れたと思います。途中、行き止まりにぶつかるハプニングもありましたが、こうした外出の機会を増やして行きたいと思います。

梅の香五丁目

新年あけましておめでとうございます。

五丁目からは、家族会からいただくお誕生日のお花のプレゼントをご紹介します。

五丁目には、米寿や、梅の香最高齢の百二寿を迎えられた方もいらっしゃいます。お花を受け取ると、皆さん、とても嬉しそうな笑顔を見せてくださいます。

年に一度の誕生日を今年も笑顔で迎えられるよう、皆様の体調管理に気を付け、笑顔の絶えない一年にしていきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

梅の香六丁目

新年あけましておめでとうございます。

六丁目では、ご利用者の健康促進を目指して、リハビリ体操に日々取り組んでいます。

高齢になると、若い頃と比べて運動習慣が乏しくなり、転倒のリスクも高くなります。リハビリ体操は、「血液の循環を改善」、「筋肉の萎縮の予防」、「筋肉の柔軟性を維持」などの効果が期待でき、座った姿勢でもできる体操です。

今年も、ご利用者と一緒に楽しく体操を行っていこうと思います。

❋ 防災訓練

10月28日、総合防災訓練を行いました。日頃から防災、減災の意識を高めるために、毎年計画を立てて実施しています。

日本各地で発生する災害は年々被害が増してきています。梅の香は目の前に小高川があり、建物と駐車場の間は低くなっているため、避難誘導の判断は日頃の訓練から経験を重ねていく必要があります。

ご利用者、職員が安全に避難できるように、訓練で気付いた情報を蓄積していき、有事に備えていきたいと思います。

❋ パーラー

11月17日、パーラー梅の香を開催しました。

ご利用者の皆さんに、梅の香の畑で採れた旬のさつま芋を味わっていただきたいと思い、バーベキューコンロに炭を入れ、焼き芋作りに挑戦しました。ショートステイのご利用者に、さつま芋の下処理や火おこしを手伝っていただきながら、美味しい焼き芋が出来上がりました。

「昔はよく焼いたもんだ！」「お母さんが街に行くと、お土産に買って来てたっけな！」など、懐かしい思い出とともに、秋の味覚を楽しんでいただけたようでした。

内部研修

【救急救命講習】

９月27日、30日、10月18日、南相馬消防署小高分署署員の方にご指導いただき、救急救命講習を行いました。毎年行っている講習ですが、心肺蘇生の手順の確認、AEDの使い方を再確認し、いざという時にスムーズに動くことができるよう、普段からシミュレーションすることが大切であると改めて実感しました。

【感染症・食中毒予防の研修】

11月19日、ピジョンタヒラ株式会社の佐々木博也様、高橋毅様にご指導いただき、食中毒・感染症予防の研修会を行いました。手に付着した細菌やウイルスが、普段の手洗いでどこまで落ちるのかを、手洗いチェッカーで確認しながら、正しい手の洗い方を学びました。

梅の香では年に６回、様々なテーマで内部研修を行っていますが、研修で学んだことを日々の業務に活かしながら、職員一人ひとりのサービスの質の向上につなげていきたいと思います。

事務室からのお知らせ

休日支払対応日のお知らせ

梅の香１～３月分の休日支払対応日をお知らせいたします。

- １月15日(土)・16日(日)・22日(土)
- ２月12日(土)・13日(日)・19日(土)
- ３月12日(土)・13日(日)・19日(土)

利用料の支払いや通帳への入金等について、午前９時30分～午後４時まで梅の香事務室にて対応いたします。